

## 基本目標Ⅲ 男女が地域や社会に積極的に参画する社会づくり

### ◆現状と課題

男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる分野における施策・方針決定の場に男女が対等に参画することが必要です。

しかし、さまざまな社会的要因によって、政治・行政の分野をはじめ多くの分野で、女性の参画は十分に進んでいるとはいえません。

国においては、「社会のあらゆる分野において、2020年までに意思決定に関わる指導的地位に女性が占める割合が30%程度になるよう期待する」という目標を達成するため、女性の参画を拡大する最も効果的な施策の一つであるポジティブ・アクションを推進し、関係機関への情報提供や働きかけ、連携を行うとしており、事業主や地方自治体にも具体的な取組が求められています。

本市における審議会等への女性委員の登用状況は、年々増加傾向にある一方で、地域における自治会・町内会などの組織においては、日頃から女性の参加が多くあるものの、組織を代表する立場や意思決定の場には、男性が就く割合が高く、依然として固定的な性別役割分担が残っている傾向が見受けられることから、市民、各種団体や関係機関等に積極的に働きかける必要があります。

また、少子高齢化社会の進行により、単身世帯の増加や高齢者の孤立が顕著になる中で、誰もが安心して暮らせる環境の確保、さらには防犯・防災、環境など地域が抱えるさまざまな課題を男女がともに担えるよう、地域や社会においても男女共同参画の視点を反映させることが重要となります。



## 施策方針1 社会における意思決定過程への男女共同参画の促進

本市のまちづくりに深くかかわる市の審議会等における女性の積極的な登用を促進するため、状況把握に努めるとともに庁内推進体制の強化を図ります。

さらに、商工会議所や経営者協会等の関係機関とも連携し、事業者や地域活動団体等における女性の登用状況の把握に努め、女性の管理監督職への登用や、職域の拡大、方針決定にかかわる場への参画を進めるための働きかけを行います。

女性の積極的な参画を実現するには、一人ひとりが持つ個性を引き出し、能力を最大限に発揮できるよう、ロールモデル(\*18)の提示や環境づくり等の支援が重要であることから、エンパワーメントの機会を積極的に確保し、情報共有のためのネットワークづくり、さまざまな情報の提供に努めます。

### 基本施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進 【★重点施策】

具体的施策		概要	関係課
1	審議会等における女性登用の促進	市の審議会等への女性委員登用促進のため「女性人材バンク」を設置し、人材情報を提供します。 「男女共同参画を推進する指針」に基づき、委員選定にあたり女性の登用を促すほか、登用状況を公表します。	男女共同参画センター 産業振興課
2	事業者等への啓発	国や県、商工会議所など関係機関と連携し、女性の管理職への登用などポジティブ・アクションやダイバーシティ・マネジメント(*19)の周知を図ります。	

### 基本施策2 女性が力を発揮できる環境づくり

具体的施策		概要	関係課
1	女性のエンパワーメント促進	様々な分野で活躍する女性のネットワークづくりや交流会、学習会等の活動を支援します。 女性の活躍に取り組むグループの活動や交流を支援します。	男女共同参画センター 産業振興課

(\*18) **ロールモデル**：将来像を描いたり、自分のキャリア形成を考える際に参考とすることで、一人ひとりが具体的に自分にあった将来像をイメージし選択できるよう、個別に身近なモデル事例を提示すること

(\*19) **ダイバーシティ・マネジメント**：性別、年齢、国籍、障がいの有無といった個人の属性にかかわらず、多様な人材の能力や発想、価値観を融合することで、企業等における組織の活性化を図り、経営基盤の安定化やマンパワーの強化を図る経営手法のこと

## 施策方針2 地域社会への男女共同参画の促進

地域社会は、豊かで充実した生活を送るための共通の基盤であり、男女がともに協力し合い安心して暮らせる地域づくりを進めていくことが重要であることから、地域で暮らすさまざまな立場の人が地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発や情報提供を行います。

従来からの地域活動にとどまらず、NPOやボランティア活動に参加する人が増えていることから、こうしたさまざまな機会をとらえ、連携を広げ、ネットワークづくりを進めます。

また、年齢、障がいの有無、外国人などにかかわらず、だれもが地域社会の一員として、主体的に地域活動に貢献できる体制づくりをめざすとともに、安全・安心のための地域ネットワークの構築と活動団体などに対する支援を行います。

さらに、防災・減災の面では、東日本大震災の教訓を踏まえ、平時の防災訓練等も含め、組織運営や活動において、男女共同参画をはじめ生活者の多様な視点に立った防災対策を進めます。

### 基本施策1 地域活動への参加・参画の促進

具体的施策		概要	関係課
1	地域活動団体における男女共同参画の推進	町内会・自治会やPTAなど、地域活動において男女共同参画の視点が定着するよう、リーダーや会員への情報提供、働きかけを行います。 女性団体や自主グループの組織・育成を支援します。	秘書広報課 男女共同参画センター 市民生活あんしん課 人権施策推進課 高齢者・地域福祉課
2	地域活動、ボランティアへの参加、参画の促進	少年団活動、老人クラブ、ボランティアなど、地域活動のきっかけとなるイベント等を開催し、地域コミュニティの活性化に向け支援します。	障がい者支援課 こども政策課 社会教育・スポーツ振興課 青少年育成課
3	多文化共生社会の実現を促進	地域に暮らす外国人が積極的にまちづくりへ参加できるよう、外国人のための各種講座や、交流の機会を通じて相互理解、国際理解を深めます。	
4	安全・安心なまちづくりの推進	地域ぐるみによる防犯パトロール活動を通じ、防犯・安全意識の向上と住民の安全確保を図ります。	
5	高齢者等の自立や社会参画への支援	高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、関係機関等が連携し、自立した生活と社会参画のための支援を行います。	

基本施策2 防災活動への男女共同参画の促進 【★重点施策】

具体的施策	概要	関係課
1 地域防災活動への男女共同参画の推進	自主防災組織や消防団活動等、地域防災活動への女性の積極的参画を働きかけます。災害時における女性や障がい者、子育て世代に配慮した避難所の運営など、避難者支援対策等に取り組みます。	男女共同参画センター 危機管理室 消防本部総務課 消防本部予防課
2 防災・減災教育の充実	防災訓練等を通じ、平時から地域が共に助け合う姿勢や、さまざまな災害がもたらす危機に対応できる知識と意識を培います。	



◆関連計画等

- 加古川市審議会等における男女共同参画を推進する指針
- 加古川市地域防災計画
- 加古川市交通安全計画
- 加古川市地域福祉計画
- 加古川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 加古川市障害福祉計画

◆成果指標と目標値

成果指標	現 状	目標値 (平成32年度)
すべての審議会等における女性委員の割合	33.3% (平成27年4月1日現在)	40%
男女共同参画センターが主催する各種講座における参加者満足度	92.3% (平成26年度受講者アンケート結果)	95%
防災訓練参加者数	5,265人 (平成26年度実績)	5,700人